

玉川上水・放5周辺(久我山地区)

まちづくりニュース



第3号

編集発行：杉並区都市整備部まちづくり推進課
編集協力：計画工房

平成21年(2009年)4月発行

まちの将来を見据えて

- 協議会での検討内容をお知らせします。 -

昨年6月に発足した「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」は、本年3月までに11回の協議会を開催し、まちの現状や課題に関する話し合いを行ってきました。

今回のニュースでは、これまでの協議会で検討した主な内容を特集しました。

まちづくり協議会では、4月から「いえとまちづくり」などの具体的なテーマを話し合っています。検討したことについては、まちづくりニュースを発行してお知らせします。

1. 事例見学を開催 第3回まちづくり協議会

幹線道路沿道の街並みを見学しました

見学した場所

府中所沢線：府中市北山町二丁目付近

放射第36号線：練馬区小竹町二丁目付近

昨年、9月6日に事例見学を開催し、幹線道路沿道の街並みを見学しました。事例見学の目的は次の項目を確認し、まちづくりの検討に活かしていくものです。

幹線道路沿道の建物の用途や高さなどの確認
沿道の敷地と歩道との関係の確認(植栽帯の作り方や車道への出入りの方法等)

周辺の生活道路と幹線道路のつながり方の確認等

車道に通じる道路(副道)を設けた沿道の街並みの事例(府中所沢線：府中市北山町二丁目付近)



遊歩道的な雰囲気の歩道を設けた街並みの事例(放射第36号線：小竹町二丁目付近)

今後の協議会は、第13回協議会5月27日(水)、第14回協議会6月26日(金)に開催を予定しています。会場は、いずれも久我山会館2階第一・第二集会室で午後6時30分からです。

協議会の傍聴においでください。

このニュースは、3ページのまちづくりの検討区域に配布しています。

まちづくりの検討区域を点検しました

昨年10月18日「まち歩き」を開催しました。「まち歩き」は、協議会委員の皆さんがご自分の住むまちの現状を点検しながら歩き、具体的なまちづくりの検討に活かすことが目的です。

当日は協議会委員14名に加え、検討区域にお住まいの方12名も参加され、5つの班に分かれて、まちの良い所や気になる所を点検しました。住宅地の環境やみどりのこと、道路のことなど「まち歩き」の中で、参加者が点検した主な項目をまとめましたのでご覧ください。

まちの良い所

まちの良い所としては、まちの価値や魅力に関すること、残していきたい場所や風景、現在の安全な住環境に関する事等が意見として挙げられています。

住宅地の環境に関する事

辻ごとに玉川上水と樹木が見える。

石塔や祠(ほこら)など由来のあるものが残っている。

行止りの道がある。(車の通り抜けができない。)など

みどりや公園に関する事

印象的な樹木がある。

生産緑地の風景を残したい。

兵庫橋公園はそのまま残してほしい。

岩通ガーデンなどの印象的な緑がある。 など

まちの気になる所

まちの気になる所としては、交通安全のことや道路の幅に関する事、安全安心の面で気になる場所等が意見として挙げられています。

住宅地や安全安心に関する事

生垣が思ったより少なくブロック塀が多い。

自動車の交通規制があるが、車が入ってくる道がある。

道路は広がったが、路側帯の位置は変わっていない。

夜道が暗くて危険な場所がある。 など

道路に関する事

岩通りは歩行者、自動車ともに多く、危ない。

区境通りは歩道が狭く危険である。

検討区域の北側の区道は、道路の幅にバラつきがあり、

4mのセットバックができていない所もある。

道路の角地ですみきりが無い所がある。

道路の交差点で気になる所がある。(カーブミラーや電柱の位置が良くない所、衝突防止用の大きな石など)

上の項目は、参加された皆さんの意見をまとめたものです。

まち歩きの進め方



まち歩きに出発。道の幅を測る人や出された意見を書き込む人など、各班で役割分担を決めて点検しました。



目盛りの入った特製のひもを使って、道路の幅を計測中。生活道路はどうなっているのかを参加された皆さんが体感しました。



まち歩きの終了後は会場に戻り、班ごとに点検の成果をまとめ、発表しました。(当日の会場は、岩崎通信機株式会社の研修室をお借りしました。)

生活道路の使い方や交通規制を点検しました

検討区域には日常の生活を支える多くの道路があります。こうした生活道路の現状を確認することは、まちづくりを検討する上で欠かせません。そこで「まち歩き」では、生活道路の幅や使い方、交通規制がどうなっているかを確認しました。

まち歩きに参加した皆さんが確認した、検討区域の生活道路の現状の主なものは次のとおりです。

生活道路の現状

次の項目は、参加された皆さんの意見をまとめたものです。

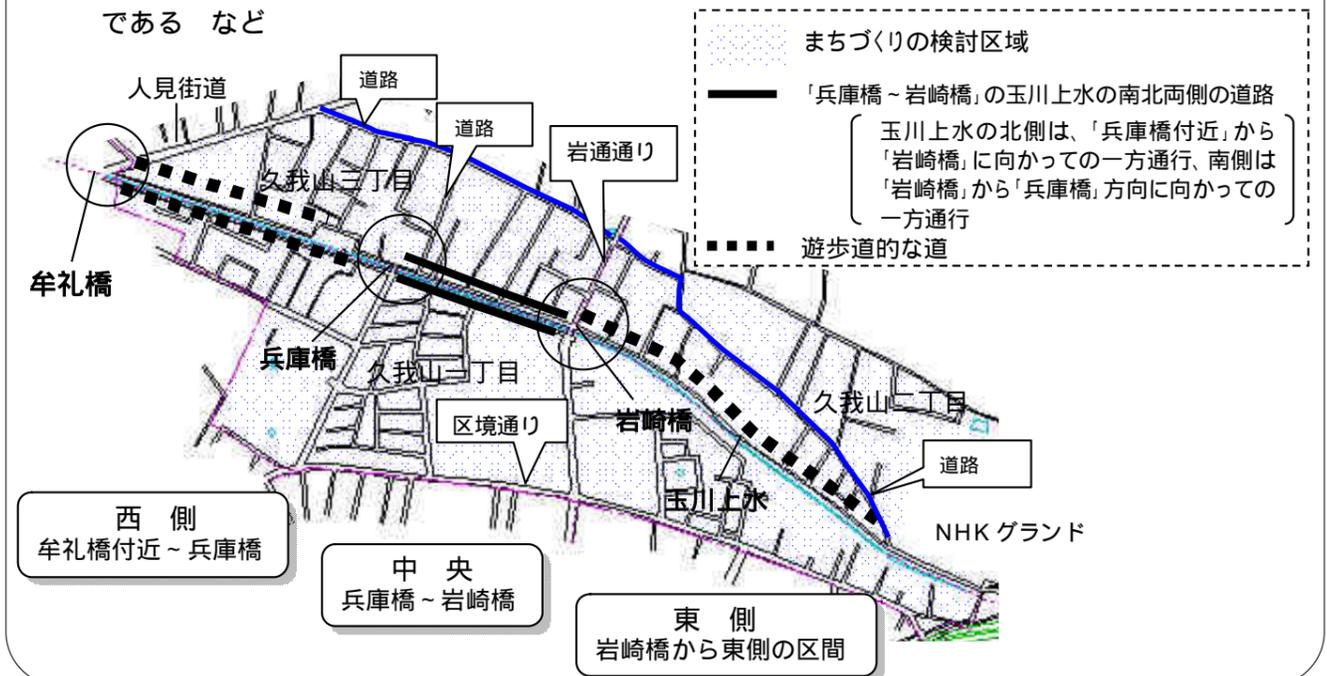
まち歩きを行った区域の中は、区道が少なく私道が多い。

骨格となる道路は南北を走る「岩通り」と東西に走る「区境通り」である。

玉川上水の南北両側の道路は、「兵庫橋～岩崎橋」の間が一方通行で自動車を通れるようになっている。それ以外の区間(牟礼橋付近～兵庫橋、岩崎橋東側～NHK グランド付近)の遊歩道的な道では、周辺の生活道路から自動車の進入・通過はできない。

交通規制としては、玉川上水沿いの「兵庫橋～岩崎橋」の区間や道路に一方通行の規制がある。また、検討区域北側には、歩行者自転車専用道路(午前7時～午前9時、午後3時～午後6時)の規制が多く見られる。

区域の北側の道路は相互通行であるが、自動車のすれ違いがむずかしく、歩行者にとって危険である など



まちづくり協議会での検討区域：久我山一丁目の全域、久我山二丁目3番から11番の街区、久我山三丁目1番から7番の街区

事例視察やまち歩き等を通して、生活道路と放射第5号線がどのように接するかということは周辺のまちづくりにとって大切な要素のひとつであることがわかりました。

「放射第5号線事業推進のための検討協議会」の報告では、地域の分断の回避や岩通ガーデンの保全などにつながる一部トンネル案が放射第5号線の基本的な道路構造として示されています。

そこで、協議会では、一部トンネル案を基本的な道路構造として、検討区域を、東側、中央、西側の3つの区域に分け、それぞれ玉川上水の北側と南側について、生活道路と放射第5号線の望ましい接し方を話し合いました。

話し合った内容は4ページをご覧ください。

3. 意見のまとめ〔生活道路と放射第5号線の望ましい接し方〕

話し合った意見をまとめました

第7回～第10回まちづくり協議会では、生活道路と放射第5号線がどのように接するのが望ましいのかについて、周辺のまちと放射第5号線の「接点」である環境施設帯との関係に着目し、下のよ
うな項目を基本とした、まちづくりの視点で話し合いました。話し合った内容は、道路の事業を行う東京都にお知らせしました。

協議会での意見のまとめを、以下の表のとおり整理しましたのでご覧ください。(なお、以下の表の内容は、協議会での意見の集約であり、環境施設帯の作り方等が決定したものではありませんのでご理解ください。)

検討の基本とした項目

街区のかたち(奥行や、道路状況等)
既存の生活道路の役割や働き
安全性や交通上の利便の関係
現在の住環境や防災性の向上
沿道の地権者の方の意向

意見のまとめ〔生活道路と放射第5号線の望ましい接し方〕

<p>東側 (岩崎橋から東側の区間)</p>	<p>周辺のまちと放射第5号線が接する部分について、自動車の出入りができない遊歩道的な雰囲気の歩道とすることがまちづくりにとって大切です。</p> <p>(望ましい理由や配慮すべきこと) 自動車が行止りの道が残り子どもにとって安全な場所を確保できます。 玉川上水の南側では、岩通ガーデンやキンラン・ギンランの自生地等と連携した緑の多い歩行空間を考えることも可能です。 歩道部分に、緊急車両が出入りできるように工夫することや、放射第5号線だけに接する敷地からの車の出入り等の配慮が必要です。 道路は、相互通行の維持による利便性の確保や、自動車の時間規制の継続による交通安全上の配慮が大切です。また、玉川上水南側の都営住宅付近の生活道路の役割や働きを保つことも大切です。</p>
<p>中央 (兵庫橋～岩崎橋)</p>	<p>周辺のまちと放射第5号線が接する部分について、副道等により自動車の通行を可能にすること(玉川上水の両側の現在の道路の機能を保つこと)がまちづくりにとって大切です。</p> <p>(望ましい理由や配慮すべきこと) 副道を設ける場合は、現在の静かな住環境を保つために、周辺の生活道路の通過交通の抜け道化を防ぐなどの工夫が大切です。 また、歩行者や自転車、車いす利用の方等が安全に通行できるように一層の配慮が必要です。</p>
<p>西側 (牟礼橋付近、兵庫橋)</p>	<p>周辺のまちと放射第5号線が接する部分について、副道等を設けることで、沿道地権者の方の車の出入りに配慮する必要があります。また、既存の生活道路とのつながりを保つこともまちづくりにとって大切です。</p> <p>(望ましい理由や配慮すべきこと) 現在、自動車が通行できる道路は、副道につなげることで、生活道路としてのつながりを保つことが必要です。その他の道路についても、環境施設帯がどのように作られるかにあわせて、放射第5号線とのつなぎ方を検討する必要があります。 副道が設けられた場合でも、玉川上水北側の兵庫橋公園周辺等の静かな住環境を保つことや、周辺の生活道路が通過交通の抜け道にならないなどの工夫が大切です。</p>

東側、中央、西側の表示や、道路の呼称は3ページの図をご覧ください。

協議会での検討内容や、まちづくりについてのご意見をお寄せください。

杉並区都市整備部まちづくり推進課地区計画係
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1
電話：03-3312-2111 内線3366
FAX：03-3312-2907